

令和7年度 学校の文化部活動に係る活動方針

福岡県立福島高等学校
(定 時 制 課 程)

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 活動に参加することにより、豊かな人間性を育み、個性の伸長を図る。

2 本年度の文化部活動

- (1) 本年度設置する文化部活動
パソコン部・文化愛好会
- (2) 活動時間及び休業日設定について
 - ①活動曜日：パソコン部（月・火・水・金）
文化愛好会（月・火・金）
 - ②活動時間：パソコン部（21：15～22：15）
文化愛好会（21：15～21：45）
 - ③長期休業：部および愛好会の指導計画に従い活動する。
 - ④休 養 日：パソコン部 木曜日（定時退校日）、週休日
文化愛好会 水曜日・木曜日（定時退行日）、週休日
 - ⑤そ の 他：定期考査1週間前および定期考査中は部活動を行わない。但し、パソコン部においては、検定前の1週間は除く。
- (3) 検定への参加
検定に参加する場合は校長の許可を得る。

3 本年度の文化部活動運営

- (1) 体罰等の禁止
部活動顧問の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。
- (2) 保護者の理解と協力
活動の運営上、欠かすことができない保護者の理解と協力を得るために、活動方針を明確に保護者に示す。